

令和4年度 事業計画

一般社団法人岡山県介護支援専門員協会

◇事業概要

当協会も一般社団化をおこない、4年目を迎えることとなります。令和4年度も新型コロナウイルスの終息がないままの事業展開となります。

組織力の強化、会員の質の向上、人材育成、災害対応、関係する行政機関及び職能団体や事業所団体との連携の強化など引き続き取り組んでいく課題があります。一昨年度より始まった岡山市からの認定調査受託事業もスムーズに進捗しており、協会の柱となっています。

今後とも会員全員の協力を得ながら、協会の未来に向けて基礎固めを送る必要があります。以上のことから、重点課題を以下のとおり設定し、当協会定款第4条に定める事業を行います。

【重点課題】

- ・組織の構築と共に強固な組織となるよう地域支部、岡山県介護支援専門員協会、日本介護支援専門員協会との連携を強化する。
- ・指定事務受託法人の受託による協会運営の安定を図る
- ・介護支援専門員の資質向上のために、各種研修事業の充実を図りかつ、指導や支援のできる人材を育成する。
- ・居宅介護支援事業所の設立の検討を行う。
- ・ケアマネジャーの人材紹介、人材派遣等を担う「ケアマネバンク」の設立の検討を行う。
- ・事務局の人員体制の強化を図る。

1. 組織

(1) 職能団体としての強化に向けた取り組み

- ①会員の増強（年会費徴収についての検討、準備）
- ②日本介護支援専門員協会との連携
- ③県内地域支部活動に関する支援及び連携
- ④その他

(2) 事業運営を行うための組織

組織は9つの部会とする。その部会の下部組織として委員会を設置する。

①認定調査部

市町村指定事務事業受託法人として岡山市から認定調査事業を受託し行う。

- ・要介護・要支援認定申請のあった岡山市介護保険被保険者等を対象とする認定調査
- ・要介護・要支援認定を必要とする生活保護法の被保護者等で介護保険の被保険者以外を対象とする認定調査

②法定研修事業部

岡山県から各法定研修を受託し事業を行う。法定研修ワーキングチームを運営する。

③事業運営部

介護保険制度等新たな情報の会員への発信、ケアマネジメントの実践事例の報告等を通じて、ケアマネジメントの質の向上を目指し、年1回のケアマネ大会を実施する。

県の人材参入促進事業を受託し、福祉・介護の魅力を現場から市民・学生等へ発信する。

医療介護連携推進委員会

- ・医療・介護の連携に関する研修等
- ・令和5年の完成を目指し、入退院支援ブックの内容の見直し
- ・機能別病院の内容・令和4年診療報酬改定について学ぶ

④研修部

「岡山県介護支援専門員協会研修体系(年次計画)」を策定し、計画に基づき会員個々のケアマネジメント技術および介護支援専門員としての資質向上に関する研修事業の企画・実施・評価を行う。

支部研修活動の情報交換および活動の集約を行い、研修委員としての意識づけを高めスキルアップを図るとともに、支部活動におけるリーダー的役割が担える人材を育成する。

施設・地域密着委員会

施設等における介護支援専門員の資質向上及び効果的な施設ケアマネジメントに関する研修等を開催する。

主任ケアマネ委員会

利用者の人権尊重、自立支援、利用者の自己決定を大切にした質の高いケアマネジメントが行えるよう研修会等を企画・実施。(年3回法定外研修を予定)。主任介護支援専門員は介護支援専門員に対するスーパーバイズ、地域包括ケアシステム実現のための情報収集と発信、事業所や職種間の調整といった多くの役割が期待されており、会員同士切磋琢磨してスキルアップをはかる。

⑤災害対策部

災害発生に備えスキームの構築

- ・情報教共有の枠組みの構築
- ・災害発生時に対応できる人材育成(災害支援ケアマネジャー及びBCP作成支援員の養成研修)
- ・災害発生時に必要な支援を行うための枠組みの構築
- ・発災後の継続的支援を行うための枠組みの構築

岡山県版BCPの検証及びフォローアップ研修の実施(机上訓練)

- ・災害支援ケアマネジャーと共に県民局単位で災害対策研修及び机上訓練を行う

⑥社会保障部

介護保険制度を中心に、制度改正、ケアマネジメント等について理解を深め、会員の質問に対して回答する。また介護支援専門員が抱えている課題についても検討し、必要に応じて調査、分析を行う。

介護保険委員会

介護保険制度、ケアマネジメントに関する会員からの質問に対して回答する。

調査研究委員会

協会の円滑な運営、介護支援専門員の質の向上等に関して、調査、分析等を行う。また、介護保険の基礎知識、知って得する情報、さらには上記介護保険委員会に寄せられた質問をとりまとめ、ホームページ等に掲載を行う。

受験対策委員会

新たな人材の発掘、育成のため、介護支援専門員実務研修受講試験の受講者を対象に受験対策講座を実施する。

⑦広報部

会員も有益な情報提供を行うため、機関紙かわら版を年4回発行する。ホームページについては、スマートフォン利用者の増加など新たなニーズに対応できるよう、その後も利用状況について観察、分析することで会員にとって使いやすいホームページ作りを進める。

⑧法務部

職業倫理の遵守や業務上のトラブル対策等の基礎知識習得、情報提供や研修会を開催する。

倫理綱領委員会

基本的な職業倫理の習得のため研修会の開催や情報提供を行う。

法律研究委員会

業務上のトラブルに関する相談助言、法的視点に関する情報提供等を行う。

⑨渉外部

他の職能団体や関係機関との各種研修（合同研修会等）において、企画・運営を行う。

また会議等への参加・協力を推進し、広報を実施する。

上記に係るその他の会議、研修等に出席する。

2. 事業活動

(1) 介護支援専門員の資質向上に関する研修事業

<法定研修>（岡山県からの受託研修）

- ① 岡山県介護支援専門員専門・更新(就業者向け)研修 (法定研修部)
- ② 岡山県主任介護支援専門員研修 (法定研修部)
- ③ 岡山県主任介護支援専門員更新研修 (法定研修部)

<協会研修>

以下のうち、岡山県からの助成事業（キャリア形成セミナーは：キャリアと表記）、自主研修（自主と表記）、法定外研修（法定外と表記）

① ステップアップ研修（自主）4～9月（研修部）

①-1 主任ケアマネ委員会研修（法定外） 7、11、2月（研修部）

①-2 施設・地域密着委員会研修（自主） 11月（研修部）

①-3 ケアマネジメントセミナー研修（法定外）10月、12月、2月（研修部）

新 ①-4 基礎研修（新任ケアマネジャー研修）（自主） 9月（研修部）

② 居宅介護支援事業所管理者研修（法定外）（事業運営部）

③ 介護支援専門員受験対策講座（キャリア） 6～9月（社会保障部）

④ 災害支援ケアマネ養成研修（自主） 6月（災害対策部）

⑤ 災害BCP作成研修、県民局単位（自主） 7～9月（災害対策部）

⑥ ケアマネジャー大会（法定外） 8月（事業運営部）

新 ⑦ 倫理研修（虐待）（法定外、ケアマネ大会と同時）8月（法務部）

新 ⑧ 法律研修（トラブル対処法）（自主） 年度後半（法務部）

新 ⑨ 災害BCPフォローアップ研修（自主） 1～3月（災害対策部）

⑩ キャリアアップ研修（リーダー研修）（委託キャリア） 対象者限定（研修部）

⑪ 一般社団法人 岡山県作業療法士会 合同研修会（自主） 5、11月（渉外部）

⑫ 一般社団法人 相談支援専門員協会 合同研修会（自主） 2月（渉外部）

⑬ その他

<受託事業>

- ① 岡山県医療介護多職種連携人材育成事業 (事業運営部)
- ② 医療と介護の連携促進のための「草の根」事業 (事業運営部)
- ③ ケアプラン点検アドバイザー派遣事業
- ④ 岡山市在宅療養強化研修事業 10～12月 (渉外部)
- ⑤ その他

(2) 介護保険制度及び介護支援業務に係る調査・研究及び刊行物の発行に関する事業

- ① ケアマネジメントテキスト販売
- ② 倫理のとびら販売
- ③ その他
 - ・ヤングケアラーに関する調査、研究
 - ・意思決定支援に関する調査、研究
 - ・ハラスメント（特にカスタマーハラスメント）に関する調査、研究
 - ・「ケアマネ虎の巻」のホームページへの定期的な掲載
 - ・法律 Q&A 集（コロナ、トラブル対処方法、その他）

(3) 県民に対する介護保険制度及び福祉施策の広報に関する事業

- ① 岡山県福祉・介護人材参入促進事業
- ② その他

(4) 介護支援専門員相互の情報交換及び相談に関する事業

- ① 広報誌「かわら版」の発行
- ② ホームページ、SNS の管理、運営
- ③ 企業、関係団体等の広告協賛による情報提供
- ④ ケアマネ業務支援システム（OCAS）の運用
- ⑤ その他

(5) 地域の介護支援専門員によるネットワークの活動を支援する事業

- ① 支部長会議の開催
- ② その他

(6) 関係機関及び団体との連携・調整に関する事業

- ① 多職種連携促進を目的とした研修会の参加、開催、連携、協力
- ② 介護支援専門員と関わりの強い内容の行事の参加や、協賛、派遣
- ③ 緊急時応援職員派遣事業の受託
- ④ 介護保険関連団体協議会の事務局の受託
- ⑤ その他

(7) その他、前各号に附帯関連する当法人の目的を達成するために必要な事業

- ・市町村指定事務事業受託法人の運営（要介護認定調査業務、事務局）
- ・介護支援専門員実務研修受講試験の受講者を対象とした受験対策講座の開催
- ・顧問弁護士による法律相談
- ・他団体からの（研修等）窓口および運営の協働。会議・研修等において当協会として連携する。